

◆ 山口市阿知須体育センター使用料

利用区分	種別	単位	金額
6分の1面につき	基本使用料	1時間	52円
	照明使用料		73円
備考			
<ol style="list-style-type: none"> 1 1時間未満の端数があるときは、これを1時間とする。 2 利用者が入場料その他これに類する料金を徴収するとき、又は営利、営業、宣伝等の目的で利用するときの使用料は、この表に定める使用料の5倍の額とする。 3 上記により計算した額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。 			
注意事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 卓球をする場合、1台でも1/6面の料金になります。 2 バスケットゴール1基使用の場合は、1/6面×2面の使用料になります。 3 照明を使用しない場合でも、以下の時間帯は照明料が必要となります。 5月～9月末まで・・・18時以降の利用時間 10月～4月末まで・・・17時以降の利用時間 4 当施設では、利用日の1週間前までに窓口で本予約(申請書の記載、使用料の納付)が必要です。 5 1週間前までに本予約を行わない場合は、予約はキャンセルされます。 6 本予約後の返金はできませんのでご了承ください。 			